

まちだより

発行所

発行日

始良町役場

昭和55年4月3日

第385号

387
336

桜の開花

(経済課)

4月初旬

- 宇都の桜公園
- 重富中学校前の桜
- 〃 小学校前の桜

幼児のツベルクリン反応検査 及びBCG予防接種

(保健衛生課)

- 対象者 (1) 昭和52年4月1日～昭和53年3月31日までの出生児
(2) 昭和51年5月1日～昭和52年3月31日までの出生児で受けていない者
- 持参するもの 母子手帳
- 日程

ツベルクリン 接種日	反応検査 BCG接種	時 間	場 所	対象地区
4月14日(月)	4月16日(水)	13:30~14:00	北山小学校	北山地区
〃 月15日(火)	〃 月17日(木)	〃	三船 〃	三船 〃
〃 月16日(水)	〃 月18日(金)	13:30~14:30	重富 〃	重富 〃
〃 月21日(月)	〃 月23日(水)	13:30~14:30	山田 〃	山田 〃
〃 月22日(火)	〃 月24日(木)	13:30~14:30	帖佐 〃	帖佐 〃
〃 月23日(水)	〃 月25日(金)	〃	町中央公民館	建昌 〃

老人温泉保養券(入浴券)の交付

(福祉課)

町内の満70歳以上のかたがたに温泉保養券を1人当たり4枚(1枚を1回入浴券5枚と交換できます。)を交付します。ご利用ください。

地区	交付場所	地区	交付場所
帖佐	役場本庁福祉課	北山	役場北山出張所(山元を含む)
重富	〃 重富出張所	木津志	役場木津志出張所
山田	〃 山田 〃	(寺師、黒葛野を含む)	

- 交付及び有効期間 昭和55年4月1日～昭和56年3月31日
(期間の途中で満70歳になられるかたは、誕生日から発行します。)
- ※ 受領の際は印鑑を持参ください。(代理受領もできます。)
- 利用場所 町内1円の浴場、温泉及び蒲生町前ノ郷川温泉(その他は契約しておりません。)

はり・きゅう受療券の交付

(福祉課)

町内の満70歳以上のかたで施術を必要とされるかたは、1回につき300円の助成を受けることができます。必要なかたは、印鑑を持参のうえ受領してください。施術は1人1ヵ月3回とし、1ヵ年(昭和55年4月1日～昭和56年3月31日)36回となつています。ただし、年の途中で満70歳になられるかたは、誕生日の翌月から年度末までの回数となります。

- 交付期間 昭和55年4月1日～昭和56年3月31日
- 交付場所 老人温泉保養券(入浴券)と同じ

4月の人権相談日

(住民課)

- 日 時 昭和55年4月12日(土) 14時～16時
- 場 所 役場2階大会議室
- 相談内容 婚姻・離婚、扶養、土地・建物問題、売買、近隣関係、その他の心配ごと

税(軽自動車税)

(税務課)

◎ 身体障害者の減免

身体障害者が所有する軽自動車等(身体障害者で年齢18歳未満のもの、又は精神薄弱者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む。)で、自らその身体障害者又はその身体障害者の通学・通院もしくは生業のためにその身体障害者と生計を一にする者が運転するものに限り、1人1台に限り申請により軽自動車税が免除されます。

(注) 自動車検査証等に専業用と記載されているものは除かれる。

◎ 減免手続の方法

- (1) 毎年度納期限前7日までに申請を行ってください。
- (2) 申請書に、障害者に関するあらゆる事項を記入して提出する。(申請書は税務課にあります。)
- (3) 身体障害者手帳等の提示、運転者の免許証の提示、車検証の提示

(注) この減免申請は、年度ごとに毎年行ってください。

- 申請は、納期限前7日までですが、年度途中で身体障害者に認定されたり、軽自動車等を購入されたりした場合は、月割で減免しますので申請してください。

前納できます(国民年金保険料)

(福祉課)

国民年金の保険料には、1年分を前納する制度があります。1ヵ月ごとに納める手数もはぶけて、納め忘れもなくなります。また、納付額も分納なら年に45,240円ですが、前納なら44,150円に割引かれます。

※ 詳細については、福祉課年金係にお問い合わせください。

図書館の寄贈

(町中央公民館)

「日本の民謡」 他1冊

川崎 竹子 殿 (東京原)

香典返しの記事の訂正

(社会福祉協議会)

まちだより第385号香典返しの記事に誤りがありましたので、訂正してお詫言します。

- | | | | | |
|-----|--------|-------------|-------|-----|
| (誤) | 一金5万円也 | 故藤崎きわ様(83歳) | 藤崎 力殿 | 上ノ上 |
| (正) | 一金5万円也 | 故藤崎きわ様(83歳) | 藤崎 力殿 | 坂 下 |

◎ 裏面にも掲載しております。ぜひご覧ください。

公民館大学受講生募集

(町中央公民館)

- 1 学習期間 昭和55年5月～昭和56年2月(毎月2回第2週と第4週年20回)
- 2 個人負担 各科目毎に受講料年額3,000円(申込時に納入)
- 3 募集人員 各学級35人
- 4 申込期間 昭和55年4月17日(休)～昭和55年4月25日(金)
- 5 申込先 町中央公民館
- 6 開講式予定 昭和55年5月9日(金)

※ 応募者が著しく少ない教室は開講しない場合もあります。申込用紙は町中央公民館に準備してあります。電話の申込みは氏名の間違いなどを生じますので、受付けません。応募者多数の場合はお断りすることがありますのでご了承ください。

○ 町中央公民館・・・学習場所 町中央公民館

学級	初級	中級
曜時	9:30～11:30	13:30～15:30
月	七宝焼	密道
火	洋裁	生花第一
水	生花第二	茶道
木	民謡第一(19:30～21:30)	茶道(19:30～21:30)
金	民謡第一	料理
土	英会話	生花第二

○ 重富地区公民館・・・学習場所 重富地区公民館

学級	初級	中級
曜時	9:30～11:30	13:30～15:30
月		民謡
火		密道
水	生花	
木		生花

学級名	教室名	時間
料理初級	山田教室	19:30～21:30
民謡中級	"	"
生花"	三船教室	"
民謡"	北山教室	"

着付教室グループ生募集

(町中央公民館)

- 1 学習場所 重富地区公民館
- 2 募集人員 30人
- 3 学習期間 昭和55年4月～昭和56年1月(月2回)(第1第3木曜日9時30分～11時30分)
- 4 講師 原口 律子先生(TEL 5-4201)
- 5 申込先及び問合せ先 重富地区公民館(TEL 5-2270)

美術部員募集

(町中央公民館)

文化協会美術部では、次の要領で部員を募集しています。油絵、水彩なんでもかまいません。年齢・性別は問わず特に初心者のかたの参加を歓迎します。

- 1 学習場所 町中央公民館
 - 2 学習期間 昭和55年4月～昭和56年3月(毎週土曜日 19時～21時)
- ※ 昭和55年4月12日土曜日19時より第1回学習、話し合いをします。お集りください。

※ 詳細については、TEL 6-3111 税所、TEL 6-0895 塩屋にお問い合わせください。

サッカー同好会員募集

(町中央公民館)

始良町サッカー協会を設立することになりました。多数の同好者ご参加をお待ちします。初心者のかたもご参加ください。

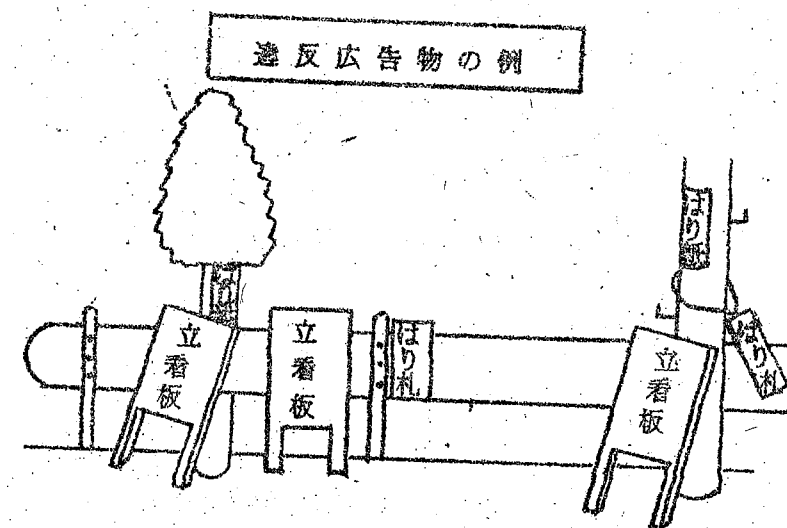
※ 詳細についての問合せは、建設課 下柿元鉄男、税務課 徳重譲二にご連絡ください。

屋外広告物 ごそんじですか

(建設課)

屋外広告物(看板等)を掲示する場合は、まちの美観風致維持、公衆に対する危害を防止するため、屋外広告法及び屋外広告物条例により規制され、知事の許可を受けるようになっています。許可申請の手続きや、わからない点については加治木土木事務所(TEL 09956-3-3111)にお問い合わせください。

※ 電柱・街灯柱・街路樹・道路・河川敷地等に看板をたてることは、禁止されています。



まちだより

発行所

始良町役場

発行日

昭和55年4月10日

第385号

388

4月の歩こう会

(町中央公民館)

1期 日 昭和55年4月15日(火) 雨天順延

2行程 重富郵便局前 午前9時集合～白金坂～牟礼ヶ岡～牧神さあ(往復)

行程一約8キロメートル

4月の日曜・祝日在宅医 の一部変更

(保健衛生課)

まちだより第385号でお知らせしました(4月の日曜祝日在宅医)に一部変更がありましたのでお知らせします。

(変更前) 4月27日(日) 徳重医院 5-2070

(変更後) 4月27日(日) 希望ヶ丘病院 5-3207

春の乳児いっせい健康診査 並びに産婦健康診査

(保健衛生課)

1 対象者 昭和54年7月1日から昭和54年12月31日までの出生児、また産婦で妊娠中に異常のあつたかた

2 持参するもの 母子手帳、乳児健康診査表

月 日	受付時間	場 所	対 象 地 区
4月21日(月)	13:00~14:00	町中央公民館	北山、山田、三船、帖佐、建昌地区一部
4月22日(火)	"	"	建昌地区残全部
4月24日(木)	"	重富地区公民館	重富地区一部、楠元、楠元団地、重富団地
4月25日(金)	"	"	重富地区残全部

※ 対象者には通知済みですが、調査後の転入などで通知もれがあると考えられますので、対象地区検査日に受診してください。

昭和55年度固定資産税 都市計画税の納期及び報奨金

(税務課)

昭和55年度の固定資産税、都市計画税の各納期は次のとおりです。

区分	期別	1 期	2 期	3 期	4 期
納 期		4月15日~末日	7月15日~末日	9月15日~末日	12月15日~25日

報奨金の交付について・・・1期分(4月)の納付期に2期、3期、4期分をまとめて納付されますと例年どおり報奨金がでます。しかし、上記以外の月、たとえば5月に2期、3期、4期を納付されても予納ということで報奨金の交付はできないことになっております。また、2期(7月)の納期に3期、4期をまとめて納付された場合でも報奨金を交付いたします。なお、今回から納税通知書に全期納付の納付書を設けております。全期分を納付されるかたは報奨金が計算されていますので、報奨金を差引いた額で納めていただくことになります。(この納付書は、4月末日までしか使用できません。)

※ 報奨金は10円単位で交付します。(10円未満は切捨てる)

図書の寄贈

女性の医学他13冊

吉 永 徳 子

殿

(白金原)

(町中央公民館)

ゴミ袋の共同申し込み

(保健衛生課)

危険物を除く家庭ゴミは、西部衛生処理組合で指定された袋で出すように決まっております。(市販の袋は角切りがしてなく、中に水がたまり、焼却場の焼却能力に影響するなど問題があります。)ゴミを出されるかたで指定袋のないかたは、今回共同購入のあつせんをします。各部落の公民館長さんへ昭和54年4月19日(土)までに申込んでください。昭和55年4月22日(火)頃公民館長さん宅へ配布する予定です。

ゴミ袋 1枚当たり12円

50枚単位で6000円

技能検定試験

(建設課)

1 実施職種 左官、ブロック建築、タイル張り、鉄工、

など31職種45作業

2 受験申請書受付日

昭和55年4月23日(水)~昭和55年5月7日(水)

※ 技能検定受験案内及び受験申請書は、建設課に準備してあります。

初妊婦学級

(保健衛生課)

初妊婦学級を次のとおり実施します。初めて妊娠されたかた、又は初婚のかたは受講してください。

1 日 時 昭和55年4月15日(火) 10時

2 場 所 町中央公民館

3 内 容 母体と赤ちゃんを守るための保健

4 対象者 初めての妊婦。結婚されたばかりのかたでも可

5 持参するもの 妊婦は母子健康手帳

※ この初妊婦学級は5回受講が1コースとなっています。

九電からのお知らせ

(総務課)

◎ 生活保護を受けておられる世帯および社会福祉施設等の料金

生活保護家庭、社会福祉施設等については、お申出にもとづき昭和55年3月30日までの期間は旧料金を適用することといたしました。申込書は、福祉事務所、町村役場、または当社営業所に備え付けておりますので所要事項をご記入のうえお申込みください。

◎ 新旧料金切替月の料金計算

切替月の料金は、昭和55年3月31日までのご使用分については旧料金を、4月1日以降のご使用分については新料金をそれぞれの使用日数に応じて日割計算し、その合計額といたします。なお、長期ご不在その他のご事情で切替月の電気の使用状況が通常と著しく異なる場合は、番号をご確認のうえ九州電力にお申出ください。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

無謀運転の防止について

◎ 新聞・テレビ等ですすでにご存じと思いますが、わが始良町で4月2日午後3時40分頃、高速運転による悲惨な交通死亡事故が発生し、親族・関係者は深い悲しみにくれています。まことに気の毒なことです。

速度の出しすぎによる運転をしてはならないことや、高速運転の恐しさは誰でも知っているはずですが、速度の出しすぎによる事故はいつまでたつてもあとをたちません。

交通事故の原因の多くは「速度の出しすぎ」によつて占められています。高速で走行すれば能率はよいかもしれませんが、交通事故でそのつぐないをしたのでは余りにも高いものにつきます。経済の面から考えても、燃料の消費量や車の故障する率は多くなり、加えて運転者の疲労度が高いなどのことを考えると大きな損失となります。

そこで運転者の皆さんにお願い申しあげることが、時間にゆとりをもつた運転をし、ゆつくり走ろうの励行をしましょう。

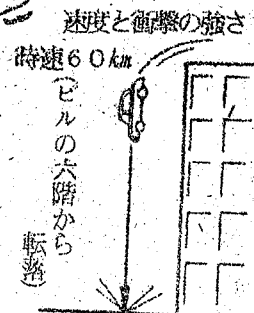
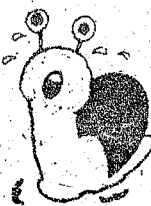
◎ お母さんがたにお願い申しあげます。

悲惨な事故からあなたの夫を子供を兄弟を守るのは、あなたの心がけひとつです。お母さんが家庭の安全管理者になつてご指導ください。

〇ゆつくり走ろうの励行

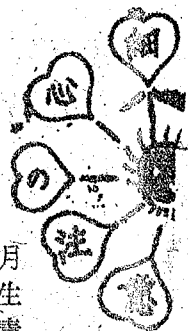


速度

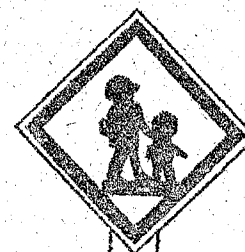


事故 起きてからでは遅すぎる

◎ 始良町
◎ 始良町交通安全対策会議



みんなの願い 交通安全



ここはスクール・ゾーン
通学路

スクール・ゾーン

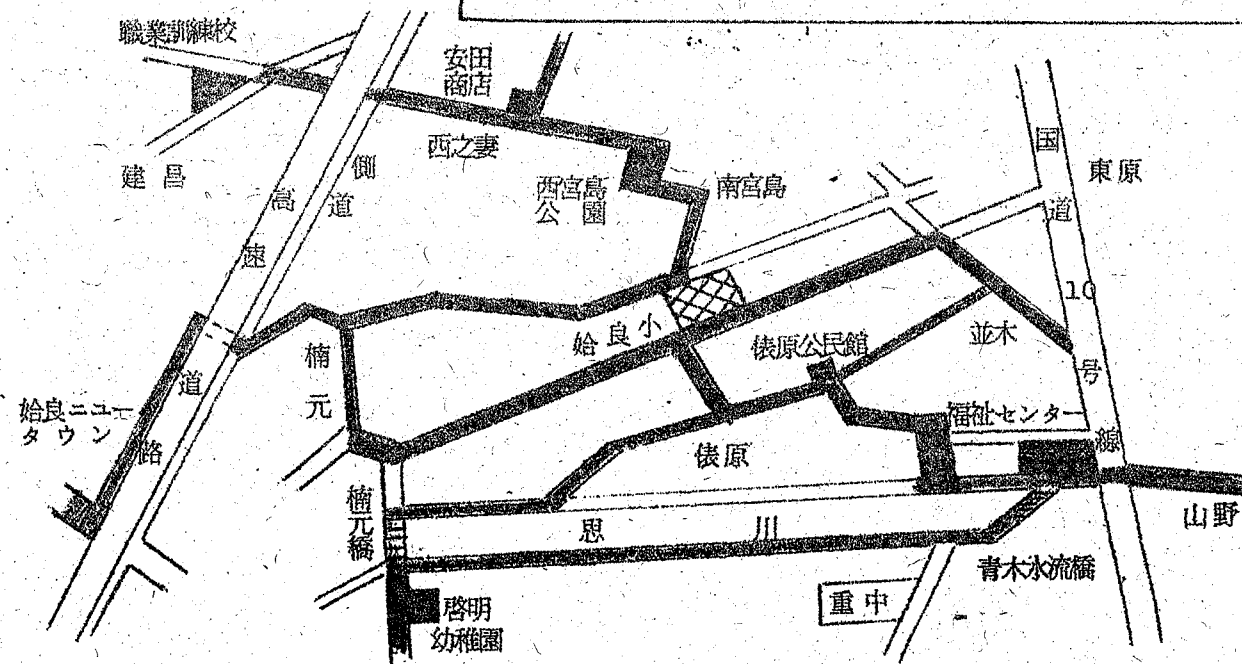
——子どもの交通安全保護区域——

スクール・ゾーンとは、地域社会を形成する核として、こどもの安全を絶対優先させるという立場で小学校をとらえ、これを中心とした一定地域に集中的な交通安全対策を実施し、運転者にはその地域内における安全運転の励行、地域住民に対しては、居住地域内で日常生活をとりまく安全な環境づくりに参加して安全意識をたかめ、学校周辺部あるいは、一定地域という面で安全な交通環境を体系的につくろうというねらいで、地域事情にあわせて設定した一定地域をいいます。

※運転者にお願ひノ

◎ 新設始良小学校区のスクールゾーンは次の区域となります。

スクールゾーン内では速度をいつもより10キロダウンして走るようにしましょう。



まちだより

発行所 焙良町役場
発行日 昭和55年4月17日
第389号

一般寄付

(社会福祉協議会)
一金5万円也 米寿記念として社協へ寄付
中村スミ 殿 (山ノ口)

優良運転者の表彰推せん

(総務課)

優良運転車の表彰推せんを次の要領で行いますので、該当者は4月27日(日)までに、自分の所属する分会長宅に申し出てください。

氏名	住所	生年月日	免許番号	取得年月日	免許種類	経験年数
----	----	------	------	-------	------	------

◎ 表彰条件は次のとおりです。

- 1 運転経験が、昭和55年3月31日で満10年以上の人
- 2 無事故、無違反者であること
- 3 模範的人物で、信望のある人
- 4 運転表彰を受けていない人

分会名	会長名	分会名	会長名
北山	堂園憲行	三船	米重 厳
山田	山ノ内 安磨	脇元	倉内 達夫
米山	竹中 重盛	平松	池端 末盛
建昌	高野 辰司		

※ 無事故・無違反者は、無事故・無違反証明書(SDカード)をいっしょに提出すること。証明書は、鹿児島市山下町13-51 TEL25-4040 自動車安全運転センター鹿児島県事務所が発行しています。

国民健康保険の 加入手続きは早めに

(保健衛生課)

国民健康保険の制度では法律上、勤めをやめた場合や転入してきた場合は、その日から強制加入被保険者となりますので、その日から14日以内に手続きをすることになっています。加入手続きを放置されますと、いざ、お医者さんにかかるという場合に保険の給付が受けられなかったり、一度に保険税をさかのぼって納めることになり、本人の負担が大きいと感じることになります。勤めをやめ又は転入され、まだ手続きの済んでいないかたは、早目に手続きをされるようお知らせします。

※ 詳細については、保健衛生課国民健康保険係にお問い合わせください。

高齢者の就業相談及び 生活相談の無料紹介

(福祉課)

県老人クラブ連合会が主体となつて、高齢者の皆さんが自分の能力と体力に応じた仕事をつづけることによつて、これからの人生を明るく楽しく過ごしていただけるように一切無料で相談に応じます。健康で就職をご希望のかた、また生活相談も必要なかたはご利用ください。高齢者は、おおむね65歳以上のかたです。

1 実施日時 毎月第1週目の金曜日 10時～15時

2 場所 町老人福祉センター

※ 第1週目の金曜日が祝日の場合は翌日

農道及び農業用施設に対する 補助金及び現物支給

(耕地課)

農道及び農業用施設等の新設又は改良等については、補助金又は現物支給を行っています。このことについては、次のような手続きと規則がありますのでお知らせします。

- 1 申請 受益者又は受益者代表者の申請主義となつています
- 2 手続 役場耕地課で受付けます。(申請書・様式については、全部準備してあります。)
- 3 事業費 総事業費がおおむね5万円以上50万円以下の事業とします。
- 4 補助金 補助金及び現物支給については、総事業費の2分の1とし25万円を限度とする。(予算の範囲内で行われる。)
- 5 その他 詳細については、耕地課にお問い合わせください。

牛の流行性異常産の 発生に対する処置

(経済課)

最近アカバネビルスによる牛の異常流死産が発生しています。発生した農家は獣医師の診断書を添えて郡畜産(農協)にすみやかに届け出てください。登録関係の連産性で考慮されることになりました。

サンライフチビッコ大会

(町中央公民館)

- 1 期日 昭和55年5月3日(土)(祝)
 - 2 会場 県立吉野公園(雨天の時は鹿児島高校体育館)
 - 3 主催 あすの鹿児島をつくる県民運動推進協議会・鹿児島県・南日本新聞社
- ※ 詳細については、町中央公民館(Tel5-3842・6-2044)にお問い合わせください。

霧島春のつどい

(町中央公民館)

- 1 期日 昭和55年4月26日(土)～27日(日)
 - 2 場所 県立霧島青年の家
 - 3 対象 小・中学生とその親、一般成人
- ※ 詳細については、町中央公民館(Tel5-3842・6-2044)にお問い合わせください。

危険物取扱者試験

(総務課)

危険物取扱者試験が次のとおり実施されます。受験希望者は、願書及び試験実施要領が総務課防災係に準備してありますので、申し出てください。

- 1 願書受付期間 昭和55年5月1日(木)～5月9日(金)
- 2 試験日時 昭和55年6月8日(日)9時～12時

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

社会教育学級の開講

(町中央公民館)

昭和55年度社会教育学級の開講を次のとおり行います。(各学級に申し込みされるようお願いいたします。)

- 1 学習期間 昭和55年5月～昭和56年3月
- 2 募集人員 30人
- 3 申込期限 昭和55年5月15日(木)
- 4 申込先 町中央公民館
- 5 開講式 昭和55年5月25日(日)

※ 電話での申し込みは、氏名などに間違いなどが生じますので受け付けません。

※ 応募者多数の場合はお断りすることがありますのでご了承ください。

※ 各学級の備考欄は注意してください。

学級名	内 容	備 考
中央 婦人学級	婦人の教養を高めるための学習	
幼 児 学 級	母親としての幼児の家庭教育のための学習	申し込みを通園中の幼稚園でも受け付けます。
家 庭 教育学級	小・中学生の家庭における教育のあり方(しつけ、学習のあり方、その他)	
親 子 読書学級	親子読書を通して子供の教育を考える	申し込みは校区内の小学校でも受け付けます。(学校単位)
高 齢 者 学 級	高齢者としての教養を高め、趣味を伸ばすことにより人間関係を深める	申し込みは各地区の公民館でも受け付けます。
※ 生活学校	もの言を生活者の立場でとらえ「主婦の主体性」「新しいコミュニティづくり」をはかる	

九電からのお知らせ

(総務課)

昭和55年4月10日発行のまちだよりでお知らせしました「九電からのお知らせ」に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

(誤) 生活保護家庭、社会福祉施設等については、お申出にもとづき昭和55年3月30日までの期間は旧料金を適用することといたしました。

(正) 生活保護家庭、社会福祉施設等については、お申出にもとづき昭和55年9月30日までの期間は旧料金を適用することといたしました。

主婦のパートと税金

(税務課)

最近パートタイムで働く奥さんが多くなっていますが、奥さんのパート収入もその金額によっては税金がかかったり、ご主人の税金にも影響したりすることをご存じでしょうか。パート収入が年間70万円まででしたら、ご主人の税金を計算するときに「配偶者控除」が受けられます。しかし70万円を超えますと控除が受けられないこととなりますし、さらに年間79万円を超えますと奥さんにも税金がかかります。

※ 詳細については、加治木税務署又は役場税務課におたずねください。

香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。

一金2万円也	故佐野 トメ様(89歳)	佐野 茂行殿	木 場
一金2万円也	故原口 トメ子様(66歳)	原口 正二殿	松原下
一金2万円也	故竹下 ケサチヨ様(87歳)	竹下 史郎殿	東原東
一金5万円也	故肱岡 ミツ様(89歳)	肱岡 兼慶殿	白金原
一金2万円也	故久保 ヒサエ様(65歳)	久保 時夫殿	帖佐駅前
一金10万円也	故大村 久夫様(62歳)	大村 光子殿	脇元1828-1
一金3万円也	故下水流 フデ様(90歳)	下水流 繁春殿	三拾町
一金5万円也	故染川 美登里様(19歳)	染川 福寿殿	春花
一金1万円也	故西吉原 憲一様(38歳)	西吉原 キサエ殿	豊 留
一金2万円也	故下 蘭 魁様(65歳)	下 蘭 輝子殿	帖佐駅前
一金3万円也	故臼井 正行様(77歳)	臼井 ヨシ殿	山ノ口
一金3万円也	故椿木 秀王様(84歳)	椿木 ミネ殿	寺 師
一金2万円也	故坂元 キヨ様(82歳)	坂元 幸春殿	並木東
一金5万円也	故隠塚 昇様(69歳)	隠塚 マサ子殿	池島町
一金3万円也	故原口 武治様(75歳)	原口 美智子殿	口山花
一金3万円也	故岩間 久義様(76歳)	岩間 シヅエ殿	俵原団地東
一金5万円也	故小坂 ハル様(82歳)	小坂 厚殿	中川原
一金10万円也	故福元 スエマツ様(90歳)	福元 実殿	城 下
一金3万円也	故松下 シゲ様(81歳)	松下 秀義殿	帖佐駅前
一金2万円也	故徳村 ヤス様(93歳)	徳村 義明殿	木津志

運転上手は、節約上手

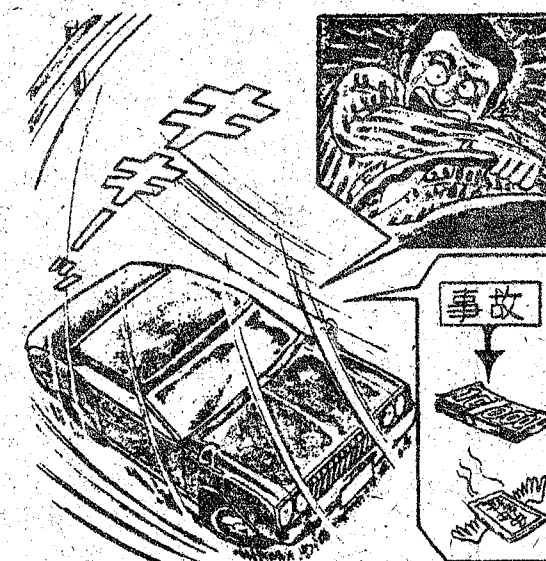
安全運転こそ経済運転

交通違反や交通事故のほとんどは、急発進、急加速、急停止に起因するものが多いといわれます。こうしたテクニックはあたかもベテランのようにみえますが、これこそ、もっとも無駄の多い浪費運転です。

つまり、ブレーキをむやみに踏まない運転こそ経済(節約)運転のポイントでしょう。

しかし、長い下り坂での運転は例外で、常にエンジン・ブレーキに徹するようにしましょう。エンジンを止めたり、だ力走行をすることが燃料の節約になると考えられがちですが、これはかえってフット・ブレーキを損傷させることにもなり、ひいてはこれによって生じる事故を考えると、大変な浪費になることを知っておきましょう。

したがって、下り坂でのエンジン・ブレーキは、決してガソリンの浪費ではありません。



注 フット・ブレーキの損傷
フット・ブレーキを常時使用すると、ブレーキ・ドラムやブレーキ・ライニングが焼けたり、ベーパー・ロック(高温のため、オイルの一部が蒸発して、ブレーキ・パイプの中に気泡を生じ、ブレーキがきかなくなる状態)を起すおそれがあります。

まちだより

発行所
発行日

始良町役場

昭和55年4月24日

第390号

老人福祉センターの休館

(福祉課)

1 休館日 昭和55年5月4日(日)

2 理由 職員研修会

5月の日曜・祝日在宅医

(保健衛生課)

月 日	病院名	電 話	月 日	病院名	電 話
5月3日(祝)	徳重医院	5-2070	5月11日(日)	竹内病院	5-2296
5月4日(日)	マコト診療所	5-2546	5月18日(日)	船津診療所	5-2638
5月5日(祝)	山崎医院	5-2129	5月25日(日)	内倉外科医院	5-2548

※ 診療時間9時から17時、原則として緊急以外の往診はできません。

春の一斉清掃

(5月3日~5日)

(保健衛生課)

ハエ・カの発生する頃となりました。伝染病、その他の病気を未然に防止するため、家の内外はもちろん公共施設、側溝などきれいにしましょう。

検査日 昭和55年5月6日(火)

なお、今回役場職員が立回る検査部落は次のとおりです。

春花、高橋、錦原東、梅山、黒瀬南、山元

ごみ・危険物収集日の一部変更

(保健衛生課)

これまで、ごみ・危険物は各地域ごとに定められた曜日により収集しておりましたが、昭和55年度より焼却場が祭日休業する関係で一部変更の月がでてきましたので、先日配布された「昭和55年度ごみ・危険物収集こよみ」に従って出してください。なお、「収集こよみ」は家の中の壁に貼ってご活用ください。

貝掘り無料解放

(経済課)

鮎海漁協の好意により貝掘りを1日無料解放いたします。

- 1 無料解放日 昭和55年4月29日(火) 祭日
- 2 解放区域 松原海岸・山野海岸
- 3 禁止区域 須崎海岸
- 4 潮 時 満潮6時31分 干潮12時40分

水田裏作麦作付奨励補助

(経済課)

昭和54年度までは、水田裏作に麦を5アール以上作付されたかたには奨励補助金を支払っていましたが、昭和55年度は法改正により現在30アール以上作付されたかたに奨励補助金が支払われますので、4月28日(月)までに経済課経済係へ申告してください。

労働保険の年度更新

(経済課)

労働保険料申告書の集合収集日は4月30日(木)、始良町中央公民館で10時から15時まで行います。

初妊婦学級開設

(保健衛生課)

第2回目の初妊婦学級が次の要領で実施されます。

- 1 日 時 昭和55年5月6日(火) 10時
 - 2 場 所 町中央公民館
 - 3 内 容 妊娠中及び産後の口腔衛生と歯の健康について
- ※ 母子健康手帳をご持参ください。

長生き健康講座開設

(保健衛生課)

農村婦人の健康診査を実施しましたところ、受診者の約3分の1は何等かの異常が認められました。最近死因の最高位を示す成人病の予防施策として「長生き健康講座」を開設します。お気軽にご参加ください。

- 1 日 時 昭和55年5月1日(木) 13時30分
- 2 場 所 町中央公民館
- 3 講 師 専門の医師

重富第二土地区画整理審議会委員の選挙

(都市計画課)

任期満了に伴う新しい審議会委員の選挙を次の要領で行います。施行地区内の宅地(土地)所有者で立候補されたいかたは申出てください。

- 1 投票日 昭和55年5月19日(日) 2 選挙すべき委員の数 3人
- 3 立候補受付期間 昭和55年4月29日(火)~5月8日(日) (日曜・祭日を除く)
- 4 受付場所 都市計画課

5月のミルク支給

(保健衛生課)

月 日	場 所	時 間	月 日	場 所	時 間
5月6日(火)	町中央公民館	13:00~15:00	5月7日(水)	役場重富出張所	9:30~11:00

手話講習会の開催

(福祉課)

5月から11月まで20回にわたり初級の手話講習会が次のとおり開催されます。受講希望者は4月30日までに加治木町福祉課身障係へ申込んでください。なお、定員(50人)に制限がありますのでご了承ください。

○ 開講日程計画表

(毎週金曜日)

月	開 講 日	月	開 講 日
5月	2日・・・開講式	8月	1日 22日 29日
5月	9日 16日 30日	9月	5日 12日 19日
6月	6日 13日 27日	10月	3日 17日 24日
7月	4日 11日 18日	11月	7日 14日 21日・・・閉講式

○ 時 間 18時~20時(2時間)

○ 会 場 加治木町福祉センター会議室

○ 講 師 県ろうあ協会より派遣

○ 受講料 無 料 ただし、テキスト(教材)代として500円程度必要です。

◎ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

3ヵ月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和55年5月6日(火) 13時～14時 町中央公民館
 - 2 対象者 昭和55年2月生まれの赤ちゃん又は3ヵ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
 - 3 内容 医師の診断、育児指導
- ※ 当日は母子手帳をご持参ください。

12ヵ月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和55年5月2日(金) 13時～14時 町中央公民館
- 2 対象者 昭和54年5月生まれの赤ちゃん又は12ヵ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 3 内容 医師の診断、育児指導

1歳6ヵ月児健康診査

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和55年5月12日(月) 13時～14時 町中央公民館
- 2 対象者 昭和53年11月生まれの幼児又は1歳6ヵ月児健康診査を受けていない幼児
- 3 内容 医師の診断、育児指導

体協ソフトボール大会

(町中央公民館)

- 1 期 日 A級：昭和55年5月18日(日)《雨天の場合6月1日(日)》
B級：昭和55年5月25日(日)《 〃 6月8日(日)》
- 2 場 所 重富中学校校庭、思川公園
- 3 時 間 8時開会式、8時30分試合開始
- 4 参 加 料 2,500円
- 5 代表者会日時及び場所 昭和55年5月9日(金) 町中央公民館大会議室
受付18時30分、抽選19時
- 6 選手資格 始良町在住者(ただし、同一職場の出場チームはこれに限らない。)学生は除く。
- 7 チーム編成

A級：一般社会人で、年齢に制限なし ※地区体育大会予選をかねる。

B級：出場選手9人の合計年齢が300歳以上あること。

※ 詳細については、町中央公民館にお問い合わせください。

なお、登録名簿は町中央公民館にあります。

自衛隊から自衛官募集

(住民課)

- 1 応募資格 採用予定月の1日現在18歳以上25歳未満の日本国籍を有するもの
- 2 試験科目 (1) 筆記試験 国語、数学、社会及び作文(中学校卒業程度)
(2) 口述試験 (3) 身体検査 (4) 適正検査

※ 志願手続き・その他については、住民課又は自衛隊国分募集事務所

(TEL09954-5-1836)にお問い合わせください。

憲法週間(5月1日～7日)

(総務課)

- 1 憲法記念日「5月3日」憲法週間「5月1日から5月7日まで」
憲法の精神及び司法の機能について普及徹底を図るため、5月3日の憲法記念日を中心に、5月1日から5月7日までの1週間を憲法記念日と定められたものです。
- 2 憲法週間行事のお知らせ
裁判所では特別な場合を除いて、いつでも自由に公判を傍聴することができますが、特に憲法週間中は公判の傍聴・裁判所の見学等によつて、司法について理解を深めていただくことを歓迎します。また、その際ご希望によつて広報映画も上映いたします。なるべく10人以上の団体でお申込みください。(土、日、祝日を除きます。)詳細については、鹿児島家庭裁判所総務課(TEL0992-22-7121)にお問い合わせください。
- 3 無料法律相談所の開設
 - (1) 日 時 昭和55年5月6日(火) 10時～15時
 - (2) 場 所 鹿児島市「山形屋デパート7階3号社交室」
 - (3) 主 催 鹿児島県弁護士会
 - 協 賛 鹿児島地方裁判所、鹿児島家庭裁判所、鹿児島地方検察庁
 - (4) 担 当 弁護士、裁判所職員、法務局職員

ゴールデンウィークの交通事故を防止しよう

(総務課)

もうすぐゴールデンウィークです。この時期になると、県内はもちろん、県外等からの行楽客でにぎわい車両の流入も激しくなり、一方レクリエーション等で酒に親しむ時期でもあります。これらのことから速度の出しすぎやわき見運転、いねむり運転、過労運転、飲酒運転等による重大事故が発生しやすいので、安全運転につとめるとともに交通弱者(子ども、老人、自転車利用者)には気をつけるようにしましょう。



- ◎ 車の混雑をさけるため、予定より早目に目的地に着くようにしましょう。
- ◎ 速度はひかえめに、安全運転につとめましょう。
- ◎ 酒を飲んでからの運転は絶対にやめましょう。
- ◎ 子ども・老人・自転車利用者には十分気をつけ、横断歩道の手前では一時停止又は除行して歩行者を優先させましょう。
- ◎ 運転中ねむ気やつかれが出たら、車を路外にとめ、一時休んでから運転するようしましょう。